

業務区域	福岡県				
対象建築物	1. 限界耐力計算又はこれと同等以上に安全性を確かめることができるものとして国土交通大臣が定める基準に従った構造計算による建築物 2. 特殊な工法等の採用により、福岡県内に事務所を置く判定機関の全てが、判定することができない建築物 3. 指定構造計算適合性判定機関指定準則（H27.3.2／国住指第4540号）第3第3号の規定により、福岡県内に事務所を置く判定機関の全てが、判定することができない建築物				
判定手数料 (非課税)	建築物の床面積 の合計	大臣認定プログラム以外による構造計算		大臣認定プログラムによる構造計算	
		限界耐力計算等による もの	左記以外によるもの	限界耐力計算等による もの	左記以外によるもの
	1,000㎡以内	207,000円	175,000円	143,000円	122,000円
	1,000㎡超 2,000㎡以内	277,000円	230,000円	177,000円	150,000円
	2,000㎡超 10,000㎡以内	316,000円	262,000円	195,000円	164,000円
	10,000㎡超 50,000㎡以内	421,000円	345,000円	247,000円	205,000円
	50,000㎡超	774,000円	625,000円	422,000円	344,000円
お受けできる 事務所	東京(本部) 大阪事務所				